電気学会 電気規格調査会内規 規格票の様式:2020

発行日: 2023年7月25日

項番	ページ, 箇 所, 誤/正
1	4ページ, 細分箇条 4.2.3 目次
	誤 注記 必要な場合,題名のある細分箇条を含めてもよい。
	正 注記 必要な場合、題名のある細分箇条を含めてもよい。解説についても準用する。
2	4ページ, 細分箇条 4.4.1 要求事項でない事項
	誤 附属書 (参考)、本文の注、注記又は例に記載する。
	正 附属書 (参考) 記載する。
3	17ページ,例1
	電圧変動は、受電点において、定格電源電圧の±10 %とする。 注記1 定格電圧に達しない電源条件における定常運転は、製造業者と使用者との間で協議することが望ましい。 注記2 限度値を超える短時間の電圧変動は、運転の中断又はトリップを発生する可能性がある。 (例も同様)。 (別も同様)。 (別名を下げて本文と区別する。 (別も同様)。 (別名を下げて本文と区別する。 (別名の中で一つの場合は、番号を付けない(例2参照)。 (別名を注)は、記載してよい。
	正 電圧変動は、受電点において、定格電源電圧の±10 %とする。 注記 1 定格電圧に達しない電源条件における定常運転は、製造業者と使用者との間で協議することがある。 注記 2 限度値を超える短時間の電圧変動は、運転の中断又はトリップを発生する可能性がある。

規格役員会殿

規格票の様式の正誤表について

2023/7/25 電気一般部会

JEC 規格票の様式:2020 に関し、下記ご指摘があり、過去の経緯を調査しましたので、報告します。なお、内容について誤記 (訂正漏れ) と判断されるため、正誤表による訂正とすることとしました。

【今回の確認依頼事項】

- 1. 本文の注記に関し、「要求事項でない規定事項」を記載してよいかどうかの点が引用 規格 JIS Z 8301 と異なるのではないかとのご指摘
- 2. 目次に関し、解説を充実することにより、技術情報の集積化が図られ、より利便性を 向上させるため、解説の項目を目次に記載したいが、可能かどうかとのご指摘

【調査結果】

3. JEC 規格票の様式は、2012 年に JIS Z 8301 が使用できる部分は準拠するよう改正したものです。

JIS Z 8301 は、ISO/IEC Directives, Part 2 に準拠作成されており、JIS Z 8301:2019 からは、構成 (箇条番号) も同一にする改正が行われたが、JEC 規格票の様式:2020では、構成の変更は行わず、引用規格の箇条番号を読み替える改正を行いました。

(主な改正点は解説表 3.4 に記載)

そこで JEC 規格票の様式:2020 の解説表 3 に記載の "細分箇条 4.4.1 「要求事項でない事項」の抹消"は、JIS Z 8301:2019 が、ISO/IEC Directives, Part 2:2019 で、本文の注、注記に対する曖昧性を排除したことを受けたものです。

- 4. 従って、本文の注記に関し、「要求事項でない規定事項」は、2020 改正後記載してはいけないこととなっています。
- 5. JEC 規格票の様式:2020 の細分箇条 4.2.3 目次 には、"必要な場合、題名のある細分 箇条を含めても良い"となっているが、解説についてもこれを準用することができる。

【結論】

- 6. 以上のとおり、本件は JEC 規格票の様式:2020 改正時の誤記 (訂正漏れ) と判断されるため、正誤表による訂正とする。
- 7. 又、併せて正誤表により、細分箇条4.2.3 目次 に解説が含まれることを明記する。
- 8. 正誤表の発効日は、規格役員会に報告の日とする。

以上